

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成31年2月28日(2019.2.28)

【公表番号】特表2018-504859(P2018-504859A)

【公表日】平成30年2月15日(2018.2.15)

【年通号数】公開・登録公報2018-006

【出願番号】特願2017-541653(P2017-541653)

【国際特許分類】

H 04 W 48/14 (2009.01)

H 04 W 56/00 (2009.01)

H 04 W 92/10 (2009.01)

【F I】

H 04 W 48/14

H 04 W 56/00 130

H 04 W 92/10

【手続補正書】

【提出日】平成31年1月18日(2019.1.18)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザ機器(UE)において、実行されるワイヤレス通信のための方法であって、

マスターシステム情報が要求を介して受信されることを示すダウンリンクチャネルからの情報を復号するステップと、

前記復号された情報に基づいてマスターシステム情報要求を送信するステップと、

前記マスターシステム情報を含むシステム情報の第1のセットを受信するステップであって、前記マスターシステム情報要求に応答して、前記マスターシステム情報が受信され、前記マスターシステム情報が、前記UEがネットワークの初期アクセスを実行することを可能にするシステム情報を含む、ステップと、

システム情報の前記第1のセットに少なくとも一部基づいて、追加のシステム情報が利用可能であると決定するステップと、

前記追加のシステム情報に対する要求を送信するステップと、

前記追加のシステム情報を受信するステップと、
を備える、方法。

【請求項2】

システム情報の前記第1のセットを受信するステップが、

利用可能である追加のシステム情報の1つまたは複数のセットの指示を受信するステップを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記要求を送信するステップが、

追加のシステム情報の1つまたは複数のセットを、前記追加のシステム情報に対する前記要求の中で特定するステップを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項4】

前記マスターシステム情報が、前記UEが、前記ネットワークの識別情報、前記ネットワークの中の基地局の識別情報、セル選択構成およびアクセス制約、またはネットワークアクセス構成情報のうちの1つまたは複数を使用して前記ネットワークの前記初期アクセスを実行することを可能にする、システム情報を含む、

請求項1に記載の方法。

【請求項5】

前記追加のシステム情報を受信するステップが、

どの無線アクセス技術(RAT)が領域において利用可能であるかということと、前記UEが、利用可能なRATをどのように選択すべきかということとを示す、システム情報を受信するステップ、

どのサービスが領域において利用可能であるかということと、前記UEが、利用可能なサービスをどのように取得すべきかということとを示す、システム情報を受信するステップ、

マルチメディアプロードキャストマルチキャストサービス(MBMS)もしくは公衆警報システム(PWS)サービスに関するシステム情報を受信するステップ、または、

位置特定、測位、もしくはナビゲーションサービスに関するシステム情報を受信するステップ

のうちの1つをさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記追加のシステム情報に対する前記要求を送信するステップが、

前記UEの1つまたは複数の能力を、前記追加のシステム情報に対する前記要求に含めるステップを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記追加のシステム情報を受信するステップが、

前記追加のシステム情報に対する前記要求に含まれる前記UEの前記1つまたは複数の能力に少なくとも一部基づいて、前記追加のシステム情報を受信するステップを備える、

請求項6に記載の方法。

【請求項8】

前記要求を送信するステップが、

前記UEの位置を、前記追加のシステム情報に対する前記要求に含めるステップを備える、

請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記追加のシステム情報を受信するステップが、

前記追加のシステム情報に対する前記要求に含まれる前記UEの前記位置に少なくとも一部基づいて、前記追加のシステム情報を受信するステップ、または、

前記UEの決定された位置に少なくとも一部基づいて、前記追加のシステム情報を受信するステップを備える、

請求項8に記載の方法。

【請求項10】

前記UEの決定された位置を特定する位置信号を受信するステップと、

前記UEの前記決定された位置に少なくとも一部基づいて、前記追加のシステム情報に対する前記要求を送信するステップと、

をさらに備える、請求項1に記載の方法。

【請求項11】

追加のシステム情報が利用可能であると決定するステップが、

前記UEの現在の位置と、前記UEがシステム情報の前記第1のセットを取得した位置との間の距離を特定するステップと、

前記特定された距離が所定の閾値を超えると決定するステップと、

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項12】

前記追加のシステム情報に対する前記要求を送信するステップが、
前記UEの識別情報を、前記追加のシステム情報に対する前記要求に含めるステップと、
前記追加のシステム情報に対する前記要求に含まれる前記UEの前記識別情報に少なくとも一部基づいて、前記追加のシステム情報を受信するステップと、

を備える、請求項1に記載の方法。

【請求項13】

ワイヤレス通信のためのユーザー機器(UE)であって、
マスター・システム情報が要求を介して受信されることを示すダウンリンクチャネルから
の情報を復号するための手段と、

前記復号された情報に基づいてマスター・システム情報要求を送信するための手段と、
前記マスター・システム情報を含むシステム情報の第1のセットを受信するための手段であって、前記マスター・システム情報要求に応答して、前記マスター・システム情報が受信され、前記マスター・システム情報が、前記UEがネットワークの初期アクセスを実行することを可能にするシステム情報を含む、手段と、

システム情報の前記第1のセットに少なくとも一部基づいて、追加のシステム情報が利用可能であると決定するための手段と、

前記追加のシステム情報に対する要求を送信するための手段と、

前記追加のシステム情報を受信するための手段と、
を備える、UE。

【請求項14】

基地局において実行されるワイヤレス通信のための方法であって、
マスター・システム情報が要求を介して送信されることを示す情報を、ダウンリンクチャネルを通じて送信するステップと、
ユーザ機器(UE)からマスター・システム情報要求を受信するステップと、
マスター・システム情報を含むシステム情報の第1のセットを送信するステップであって、前記マスター・システム情報が、前記UEが前記受信されたマスター・システム情報要求に少なくとも一部基づいてネットワークの初期アクセスを実行することを可能にするシステム情報を含む、ステップと、

追加のシステム情報に対する要求を受信するステップと、

前記要求に少なくとも一部基づいて、前記追加のシステム情報を送信するステップと、
を備える、方法。

【請求項15】

基地局におけるワイヤレス通信のための装置であって、
マスター・システム情報が要求を介して送信されることを示す情報を、ダウンリンクチャネルを通じて送信するための手段と、
ユーザ機器(UE)からマスター・システム情報要求を受信するための手段と、
マスター・システム情報を含むシステム情報の第1のセットを送信するための手段であって、前記マスター・システム情報が、前記UEが前記受信されたマスター・システム情報要求に少なくとも一部基づいてネットワークの初期アクセスを実行することを可能にするシステム情報を含む、手段と、

追加のシステム情報に対する要求を受信するための手段と、
前記要求に少なくとも一部基づいて、前記追加のシステム情報を送信するための手段と
を備える、装置。